

平成 28 年度枚方市生活支援体制整備事業
「元気づくり・地域づくり会議（第 2 層協議体）」事務局運営事務

1. 趣旨

地域包括ケアシステム構築に向けた取り組みの一環として、市内の小中学校区を単位として関連主体が連携・協議するための「元気づくり・地域づくり会議（第 2 層協議体）」（以下、「協議体」という）において、会議及び協議体の活動に係る事務作業、また、必要な連絡調整等の業務を行い、協議体の円滑な運営に資するものである。

2. 業務内容

（1）協議体の会議

- ① 出席依頼など会議の開催案内に係る事務
- ② 議事録の作成・整理

（2）調整

- ① 「元気づくり・地域づくりコーディネーター」との連絡・調整・報告
- ② 市域協議体（第 1 層協議体）との連絡・調整・報告
- ③ 圏域基本事務実施者との情報交換・調整

（3）その他の事務処理

- ① 協議体が行う事業に係る事務処理
- ② 「元気づくり・地域づくりコーディネーター」が行う事務作業の補助

3. 従事者の体制

地域住民や関係機関等の連携・調整の窓口となる担当者名を公表するとともに、円滑に業務が実施できる体制整備を行うこと。

4. 実績報告

業務の成果を記載した実績報告書を作成し、年度の半期（9 月 30 日）及び委託期間が満了する年度末（3 月 31 日）の翌月 10 日までに長寿社会推進室に提出すること。

なお、年度途中に市から実績を確認するための報告書類の報告を求められた場合は、速やかに提出すること。

提出する書類は以下のとおりとする。

- ① 会議の記録
- ② その他の業務記録簿

5. その他

事業の遂行にあたり、不明な点については枚方市長寿社会推進室にご相談ください。